●座談会●

いま大学に求められる情報倫理教育とは

玉木欽也●青山学院大学経営学部教授、ヒューマン・イノベーション研究センター所長

長谷川元洋●金城学院大学国際情報学部教授、マルチメディアセンター長

高橋隆男●東海大学工学部教授、総合情報センター所長兼情報教育センター所長

（司会）

兼高聖雄●日本大学芸術学部教授
インテリジェンスセンター広報・情報部門会議委員

――敬称略・大学名ABC順――

ソーシャルメディアをめぐるトラブルの背景

兼高　ここ数年、ツイッター（Twitter）やフェイスブック（Facebook）などの交流サイト（ＳＮＳ）で、大学生の不適切な投稿が相次いでいます。ネット上では、たとえアカウントを非公開にしたとしても、システムのエラーや悪意をもった第三者への情報漏洩の可能性はつねに存在します。つまり、完全な匿名は存在しないということです。

さらに、利用者のマナーやリスクに対する認識不足などにより、従来では想像もつかなかったトラブルも発生し、それに巻き込まれる学生も少なくありません。同時に、学生が引き起こしたトラブルについて、大学が公式に謝罪しなければ騒動が終息しないといったケースも生じています。

こうした背景として、ソーシャルメディアの急速な発展に、倫理面での教育が追いついていない実情があるのではないかとの指摘もされています。

本来であれば、小学校や中学校段階での

（2014年2月3日　私大連盟会議室にて）

教育の展開を期待するところですが、それがなされていない以上、大学がそうした教育を実施せざるを得ないのが実情です。

そこで、今回の座談会では、ソーシャルメディア対策をいち早く進める大学の取り組み、さらには情報倫理教育に通じた専門家から見た問題や対処方法などについて、率直なご意見をお聞きしたいと思います。

まず、東海大学の取り組みについてご紹介いただけますでしょうか。

大学の内外から上がったソーシャルメディア活用の声

高橋　東海大学では二〇一三年四月に、ソーシャルメディア利用ガイドラインを制定しました。その背景には、フェイスブックをはじめとしたソーシャルメディアの台頭がありました。

特に、フェイスブックの急速な浸透以降、学生たちもそれをいち早く活用し始めました。また、学内でもクラブ活動や学科、研究室、ゼミの紹介など、個別にフェイスブックを立ち上げて、情報発信が活発に行われるようになっていきました。

こうしたソーシャルメディアの浸透、スマートフォンをもつ学生の増加という事態を受けて、就職支援を行うキャリア支援センターからは、大学のオフィシャルサイトとして情報発信にフェイスブックを活用したいとの要望が出されていました。

さらに、産学公と市民が融合して地域に根ざした社会貢献を実践するため、その活動拠点の一つとして、二〇〇六年四月に開設した「東海大学チャレンジセンター」からも、二〇一三年の夏に、オーストラリアで行われる国際的なソーラーカーレース「World Solar Challenge」への出場に伴い、ぜひ、フェイスブックを活用して情報発信していきたい。本番のレースの状況もライブで発信したい、との要請も出されていました。

こうした学内の動きに加えて、ご父兄や一般の高校生からも、スマートフォンがこれだけ浸透しているのだから、効果的な情報の受信・発信のためにも、フェイスブックを活用すべきではないかとの声が聞かれるようになってきました。

今や情報の送り手としても受け手として

も、ポータルサイト上だけでの情報のやりとりでは不十分という時代に突入したということでしょう。

「ソーシャルメディア利用ガイドライン」の策定に学園を挙げて着手

兼高　そうした学内の強いニーズを受けて、ソーシャルメディア利用ガイドラインの策定に取り組むことになったのですね。

高橋　そうです。大学の公式サイトにリンクを貼るということですから、これは大学としても、本腰を入れて対応しなければならないということになりました。しかもこの取り組みに関しては、大学だけでなく、学園を挙げて実施することも決定しました。

東海大学は一〇キャンパスのほか、三短期大学、一五附属中高等学校、一小学校、四幼稚園と大所帯ですが、そこに関わる教職員、学部生、大学院生、児童・生徒のすべてを対象にしました。

兼高　学園を挙げて取り組むとは、とても大がかりですね。

高橋　実際の内容のとりまとめにも、学園内の多くの関係者に参加してもらいました。法人本部の理事長室広報部広報課や法務課はもちろんのこと、学園内のコンピューターやネットワークを管理し、技術的なことにも通じている総合情報センター、法律に詳しい教員、キャリア支援センターやチャレンジセンターなどの現場の各部署のほか、実際にフェイスブックの運用を希望する教員などが一堂に会し、会議を重ねながら内容を練っていったわけです。

兼高　私もガイドラインを拝見しましたが、コンパクトでありながら、さまざまな要点がまとめられている印象です。

高橋　実際のところ、ガイドラインには、「法令遵守」「情報発信に際しての遵守事項」「係争に発展した場合」「注意事項」といった、それぞれ細かい項目が立てられました。ただ、私はこれが完成形だとは思っていません。

新しいメディアですから、技術の進展などに伴い、当初は想定していない事態に直面するケースもあるでしょう。そのときには、現実の動向に沿って、このガイドラインを直していけばいいのではないでしょうか。むしろ、現行の内容をたたき台として、よりよいガイドラインに適宜改善していこうというスタンスで臨んでいます。

最終的には学内の手続きを経て、二〇一三年四月から施行しています。このガイドラインの遵守はもちろんのこと、オフィシャルアカウント届出書を理事長室広報部広報課へ提出した部署には、学園のオフィシャルサイトにリンクを貼ることを認めています。

ちなみに、先ほどお話しした、チャレンジセンターの「World Solar Challenge」の模様も、フェイスブックを通じてライブでも発信しました。そのおかげで、多くの方にその情報をお届けできたと思います。

兼高　それでは次に、青山学院大学ではどのような対策を講じられているのか、具体的な取り組みについてお聞かせください。

玉木　私が所長を務める青山学院大学ヒューマン・イノベーション研究センター（HiRC）では、ソーシャルメディア時代に対応した新たな人材育成の観点から、産学連携で資格認定制度を構築し、それに基づいた教育を展開しています。

インターネットやSNSのリテラシーな

どに関する既定の授業を履修することで、学生はネットの活用能力に関する新たな資格「デジタルコンテンツアセッサ（ＤＣＡ）」を取得できるという仕組みです。

ちなみに、この資格制度を構築したのは一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構（Ｉ・ＲＯＩ）です。

もともとこのＩ・ＲＯＩは、企業を対象に、サイトの健全性を客観的に認証する第三者機関でした。

しかし、昨今は新たなデジタルコンテンツやソーシャルメディアの登場により、利用環境が拡大してきたことから、企業や団体の枠を超えて、対象を個人にまで広げようと、新たな資格認証制度の構築に着手しました。その認証制度がＤＣＡです。

資格は、知識や技能の専門性によって、三つに分類されます。まず、インターネットを扱う最低限度の知識と能力が求められるユーザーレベルの「三級」。情報とネットワークを扱う職業人に推奨されるマネジャーレベルの「二級」。そして、最も高度な資格である企業の情報コンサルタントなどが取得するエキスパートレベルの「一級」です。青山学院大学はこの中で、まずユーザーレベルの「三級」に参加することとしました。

三つの知識ドメインを核とした「知識の習得」と「実践能力の開発」

兼高　東海大学の取り組みとは異なり、まずは資格制度というところからスタートされているわけですね。具体的にＤＣＡでは、どのような教育をされているのでしょうか。

玉木　公的・社会的な資格にしようという考えに基づいて、このＤＣＡでは三つの知識ドメインを設定しています。

一つ目は、「ｉコンプライアンス」。インターネットに関する法令や条例、肖像権や著作権、個人情報保護の問題など、ネットを扱う際に必要な法的・社会的判断力、常識・作法などを学びます。

二つ目は、「インターネット&デジタルコンテンツテクノロジー」です。クラウドサービスやモバイルインターネット、情報セキュリティなど、新しいテクノロジーについての技術的知識・処理能力を身につけます。

そして三つ目は、「ネットワークリテラシー」。インターネットで情報を収集したり、発信したりする際に必要なリテラシーを学びます。

この三つの知識ドメインに基づいて、それらをどのように実社会で活用するかという「実践能力」（コンピテンシー）を定義し、それに対応してカリキュラム体系を設計しました。ＤＣＡ参加大学では、実際にこの三つの領域をカバーする授業を展開し、それらを学んだ受講生をＩ・ＲＯＩの資格認定委員会へ推薦します。そして、資格認定委員会が一人ひとりを判定し、資格認定をしていきます。今年度から始まった取り組みですが、青山学院大学、東京工科大学、千葉商科大学、埼玉工業大学、東北福祉大学の五つの大学が参加・連携して、三級認定のためのプログラムをスタートさせています。

兼高　この資格認定制度に参加している大学の授業内容については、それぞれ違いがあるのでしょうか。

玉木　あくまでも三つの知識ドメインを

玉木　欽也氏

共通に学びながらも、各大学が独自のカリキュラムを展開しているところも、このDCA共同教育の特徴の一つです。

青山学院大学では、ソーシャルメディアを十分に使いこなすことができる「ソーシャルメディアデザイナー」の育成を目的に教育を行っています。

その一方で、東北福祉大学では、ネットを駆使しながら福祉・医療系で活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

また、メディア学部で展開している東京工科大学では、メディアの世界で情報発信できる人材育成に力を入れています。

このように、各大学では独自のフィールドに関わる知識や技能の習得などにも積極的に取り組んでいます。

兼高　聖雄氏

ブレーキがあるからこそ、安心して走行できる

兼高　二つの大学の導入経緯と具体的な内容についてお聞きしました。

それでは、長谷川先生には、これらの大学の取り組みに対するご感想と、情報モラルや情報倫理教育に関するご専門の立場から、大学の中での効果的な取り組みのあり方などについてお聞かせください。

長谷川　東海大学、青山学院大学の取り組みをお聞きして、大学として組織的な対応を行うことの重要性を、あらためて実感しました。本学は小規模校ですが、全学的な対応ができていない部分もあります。ぜひ、両校の取り組みを参考にさせていただきたいと思います。

そのうえで、ソーシャルメディアが世の中を席巻する中、大学がなすべきことは、ソーシャルネットワークを有効に使える人をしっかりと育成することにあるだろうと思います。まずは、そこに主眼を置いて教育すべきです。

ただし、それだけでは十分ではありません。自動車もブレーキがなければ安心して運転できないと言われるように、ブレーキの扱い方を指導し、走行をコントロールする方法を学生たちには徹底して教えなければいけないと考えています。ソーシャルメディアの有効な使い方と同時に、ブレーキの扱い方も併せて教育し、問題を未然に防ぐことが大事だと考えています。

現在、本学でも新入生向けのオリエンテーションの中で、マルチメディア講習会を開催し、インターネットを利用するうえでの注意点などについてレクチャーする機会を設けていますが、教員から教わるだけでは不十分だと思います。

そこで今年度の春から、あくまでも学生の自主的な活動として、学生会と私のゼミの学生が連携しながら、全学生に配布するパンフレットの製作を行っています。

こうした学生たちによる自発的な取り組みを通じて、学生たちが自分たちの問題としてとらえ、自ら気をつけよう、注意しよう、という意識づけにつながってくれればと考えています。

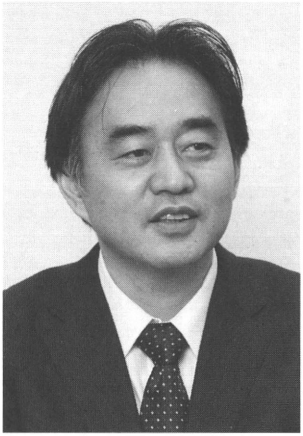
長谷川　元洋氏

「倫理」がおろそかなままでは実効性は期待できない

高橋　東海大学でも、入学間もない一年生に対しては、さまざまな機会を設けて、情報倫理教育を行っています。

総合情報センターでは、入学後すぐにガイダンスを開き、オンライン上で履修登録などを行う方法などについて指導しています。そうした機会でも、ソーシャルメディア利用ガイドラインの遵守事項や注意事項について指導しています。

さらに学部学科においても、基本的なノートのとり方やコンピューターの使い方などを教える「初年次教育」で、ガイドラインの内容を伝えています。

もちろん、「情報リテラシー」などの授業では必ず二コマを使って、情報倫理の教育を徹底的に行うようにしています。

とにかく折にふれて、一年生のうちから情報倫理の内容や重要性を教えていくことが大切だと考えています。

高橋　隆男氏

そのうえで、やはり考えなければいけないことは、長谷川先生も強調された学生たちの意識の問題です。もちろん、情報倫理教育は技術やテクノロジーに関わることです。その技術的な部分やバックグラウンドについても当然教えていかなければいけませんが、それを使うユーザーの意識が変わらないようであれば、実際の効果は上がりません。「倫理」というのは、ある意味、個人の心がけの問題ですから、そこがおろそかになってしまっては実効性は期待できないと思います。

特に今、社会的に問題になっていることは、学生たちのソーシャルメディアの正しい使い方というよりもむしろ、いたずら感覚で情報を発信してしまう、その心理的な面に要因があるように思います。

本人は悪いことをしている意識がないのだと思いますが、SNSを利用したちょっとしたおふざけやいたずら感覚の情報発信が、実際にはコンビニエンスストアや食堂などを営業停止や倒産に追い込むことになるなど、社会的に大きな影響を与えてしま

うこともありました。そこをしっかりと教えていかなければいけないと思います。

大学入学前に長い時間をかけて、じっくりと行うべき情報モラル教育

兼高　それをどのように大学教育の中で、教えていくのか、展開していくかというところが重要になりますね。

高橋　確かにそうです。私は大学で実施する「情報倫理教育」だけで十分だとは思いません。

この問題の根本は、「人に迷惑をかけてはいけない」「いじめはよくない」などといったような、個人の認識の問題とも深く関わりますから、むしろ、幼稚園から小学校、中学校、高校と長い時間をかけて、じっくりと教えていくことが必要だと考えています。

道徳や体育などの時間、さらには普段のクラブ活動も含めて、日常的に接する先生方が、児童・生徒に対して折にふれて教えていくことが大切だということです。

さらに言えば、これは学校教育に限った問題でもありません。人間としてのモラルは、家庭や地域コミュニティをも含めた社会全体で教えていくべきものでもあります。例えば、マナーに反する行為を行った人には、地域の人たちがしっかりと注意を与える。そのように日頃から倫理を守るコミュニティが形成されていることが、とても大事ではないかと思っています。

そういう社会が構築されていれば、いくら情報化社会の時代であっても、それほど大騒ぎしなくてもいいはずです。

しかし、現在はそれができていません。だからこそ、大学であえて情報倫理教育を実施せざるを得なくなっているのではないかとも思います。

兼高　今、高橋先生から、本来であれば、大学生になる前の段階で、こうした倫理教育を行っておくべきではないかとの問題提起がありました。このことについてはどのようにお考えですか。

長谷川　私もそう思います。本来、大学生になる前に、こうした情報倫理教育は終えているべきです。

正直なところ、ソーシャルメディアを安全に使うことができる知識や技術を十分に得てから、入学してきてほしいという気持ちは強くもっています。

実際に文部科学省では、児童・生徒の段階で、情報モラル教育を実施することを学習指導要領の中に定めています。

学習指導要領どおりに教育が行われていれば、大学に入学する学生たちは、すでに情報モラル教育を終えていなければならないはずです。しかし、実態はそうなっていません。おそらく、教科学習が優先されてしまい、情報モラル教育はなおざりにされてしまっている部分もあるのではないでしょうか。そのために、対応が後手に回っているように思います。

今、私は、愛知県教育委員会がこの三月に行う、高校一年生に向けた説明会に使用する資料の作成に関わっています。

新しいメディアにはプラスとマイナスの側面がありますから、高校生には、まずはその全体像をお知らせしたいと考えています。そのうえで、愛知県教育総合センターが行ったアンケート結果やソーシャルメディアを使用する注意点、実際に起こった具体的なトラブル事例を知ってもらい、それ

を踏まえて、高校生としての望ましいネット利用のあり方を自分たちの問題として考えてもらいたいという思いを抱きながら、資料を作成しています。いずれにせよ、高校生は社会的な責任を負わなければならない年齢ですので、少なくてもこの時点でしっかりと情報倫理教育は行っていくべきではないかと考えています。

メディアの全体像、社会的背景を踏まえた情報倫理教育のあり方

玉木　今、長谷川先生から、新しいメディアにはプラスとマイナスの面があるとのお話がありました。非常に重要な視点だと思います。

私はそうしたメディアの全体像や社会的な背景などをもとにしながら、情報倫理教育に関する問題についても考えていくべきではないかと思っています。

今の学生たちは、こうした新しいメディアを自由自在に使いこなすことができる社会を自明のことのように考えているかもしれませんが、私が学生のころを振り返ると、現在の世の中は想像を絶する社会です。

当時は電話といったら固定電話だけ。それが携帯電話が登場し、インターネットが普及しだして、私たちのライフスタイルは大きく変わりました。より便利になり、他者とも容易にコミュニケーションをとることが可能になりました。

そして、今やソーシャルメディアの登場によって、コミュニケーションの質と量が一気に高まりました。

学生の就職活動ひとつとっても、こうした新しいメディアがなければ成り立たない状況になっています。いわば、社会が一変するほどの大改革が起きているのです。

企業活動もそうでしょう。ＢtoＢという企業対企業の取引、ＢtoＣといった企業対消費者といった取引だけでなく、ＣtoＣ、つまり消費者と消費者が新しいメディアを駆使しながらコミュニケーションする時代になってきています。そうなると、ビジネスの展開の仕方も変わらざるを得ません。

繰り返しますが、私たちはそうした大変革時代を生きているということを、まずは再認識すべきだと思います。

兼高　確かに、さまざまな情報ツールの登場によって、世の中のシステムは大きく変わってしまいましたね。インターネットが普及する前の時代を知る者としては、隔世の感を禁じ得ません。

玉木　特に、世の中に大きなインパクトを与えたのが、ソーシャルメディアによる情報発信の力です。

これまで私たちは社会に何かを訴えようとしても、せいぜい書籍を出すくらいしか選択肢はありませんでした。しかし、ソーシャルメディアを活用することで、誰もが社会に対して広く情報を発信できるようになりました。

では、このイノベーションをもたらしたものは何かと考えると、技術やメディアの進化にほかなりません。したがって、新しいメディアを使用する際には、こうした技術の進歩に、より敏感にならざるを得ないというのが私の意見です。新しいコミュニケーションの裏側にはすべて、テクノロジーの進化があるわけですから。

そうした意識が抜け落ちているから、今でも、個人対個人の間でメールを送るような感覚で、ソーシャルメディアを情報発信

してしまうことがあります。実際には社会全体に発信しているのに、それに気がついていないからこそ、トラブルや社会的な影響が起こってしまうのです。

ソーシャルメディアのインパクトを正しく理解していれば、逆に自分たちが発信した情報がどう社会に影響を及ぼすかも想像できるのではないかと思います。

新しいメディアを使いこなすには テクノロジーに関わる知識が必要不可欠

長谷川　おっしゃるとおりだと思います。ソーシャルメディアや情報ツールの技術やテクノロジーの部分の知識がなければ、自分がどのように行動を起こすべきなのか、判断がつきません。

判断するためには、自分の行為による影響がどこまで及ぶのかを、技術的な知識をもとに判断しなければいけないからです。

先ほどご紹介した新入生向けに学生たちが作成しているパンフレットにも、ネットユーザーとして知っておかなければいけない技術的な知識を盛り込んでいます。併せて、個人情報が悪用された事例、いやがらせを受けた事例なども取り上げて解説しています。

さらに、デジタル情報は無限にコピーが可能である。友だちに限定して情報を送っても、それがコピーされてしまうと、全世界に広がってしまう可能性があるといった情報も掲載し、注意を促しています。

同時に、フェイスブックやツイッター、ライン（LINE）など、代表的なソーシャルメディアを取り上げ、公開範囲の設定の仕方なども紹介しています。

ほとんどの学生は詳しい設定の仕方をわかっておらず、非常にリスクの高い使い方をしていることに無自覚でいると考えており、その状態を危惧しています。

兼高　それはどういうことでしょうか。詳しくお聞かせいただけますか。

長谷川　現在、多くの学生は、フェイスブックやツイッターなどのSNSを、スマートフォンを通じて利用しています。ところが、スマートフォンでは細かな設定ができないケースがあります。

自分の情報発信を適切な範囲に限定したい場合には、パソコンからアクセスした設定画面で設定を行う必要があります。しかし、学生たちは意外なほどにこのことを理解していません。そこで、現在、学生会と私のゼミの学生たちが作成しているパンフレットには公開範囲の制限方法、個人情報を友人に限定して送る方法などの情報も加えることにしました。

玉木　パソコンやモバイル端末にかけるフィルタリング機能も同様です。多くのご家庭で、保護者がネット上の有害な情報から子どもたちを守ろうと、フィルタリングの設定を行っています。しかし、ワイファイ（Wi-Fi）の環境でモバイル端末を利用する場合には、特別なアプリケーションを導入して、フィルタリングをかけなければフィルタリング機能は使えません。それを知らないばかりに、子どもたちを守ることができていないことも起こっています。

つまり、現在の情報化の中では、技術を知らなければ、倫理が生きてこない。そのことは十分に知っておかなければいけないでしょう。

自分のコミュニティ内に写真を送るつもりで、全世界に発信してしまうという問題

も、やはり技術の知識があるかないかという問題に帰着します。

だからこそ、ネットワークに関するリテラシー教育は重要です。それができていなければ、今やインターネットを安全安心に活用することはできません。学生や教員だけでなく、保護者や自治体、地域社会も連携して、インターネットを安全に使いこなすための環境を構築していくことが欠かせないのです。

同時に、そうした情報や知識に精通した学生を育成し、社会に送り出すことの意義はことのほか大きいと思います。それこそ、現在の大学の責務の一つではないかとさえ感じています。

「技術」と「知識」をベースにした「判断力」と「心」をセットで

長谷川　それに一つ加えるとすれば、高橋先生のご意見と重なりますが、ネットユーザーとしてのマインドを育成することも重要ではないでしょうか。

あくまでもインターネットはツールの一つで、使い方によって、価値が上がる場合もあれば下がる場合も出てくる。その意味では結局、使う側の問題ということになります。

よく、カウンセリングの世界では、「カウンセリングマインド」があるかないかが問われます。法曹界では、「リーガルマインド」の有無が、その法律家の評価を表す一つの指標にもなっていますよね。

ネットユーザーとしてのマインドを育て、そのうえで、望ましい使い方を教えればより効果的なのではないかと思います。

「技術」と「知識」、そしてそれらをベースにした「判断力」と「心」――この四つをセットで指導していくことが必要だと思います。

高橋　そうですね。一般的に、こうした情報倫理教育の場合は、特に「これをしてはダメです」「あれをしてはダメです」という形で、行動を制限するような方向性に偏りすぎる傾向があります。それは大学教育としてはどうかなと思います。

それよりは、もっと前向きに心の部分も重視して、自分たちで判断させるということが必要だと思います。そのほうが実際に役に立つような気がします。

兼高　今やソーシャルメディアのツールが社会的にも当たり前の状態になったからこそ、ソーシャルメディアという名前がつけられているのでしょう。

となると、長谷川先生がおっしゃったようなヒューマンマインドとしてのネットマインドの育成がより重要になるのではないかと思います。

そのときに、大学はどうあるべきなのか、そこが私たちに最も問われている問題なのではないかとも感じています。

学生を迎える大学組織のあり方も含めて、お話しいただければと思います。

高橋　先生方がおっしゃられるように、倫理の部分はもとより、ソーシャルメディアを含む技術的な部分や社会的な背景も教えていくことは必要です。

さらに、コミュニケーションに重要なツールであり、それを使いこなせなければ、就職活動はもとより、さまざまな社会生活面において格差が生じてしまいます。そのような社会状況をも大学は伝えていかなければいけません。

併せて、それを伝える教職員の側も意識を高くしなければいけないと思います。学生たちにガイドラインを守るように指導しても、教員の中にそれを遵守していない先生がいれば、全く説得力がありません。

兼高　現状では、その部分に課題はありますか。

学生に対するとともに教職員の意識向上も課題

高橋　大いにあります。職員は、学内の限定されたネットワークに接続された事務専用の端末を使用していますので、ほとんど問題は起こりませんが、教員は、教育・研究系のネットワークを通じて、自由に学外とのコミュニケーションをとっている場合が多いからです。

さらに、その使い方に関しては、大学が掲げている情報倫理遵守とはかけ離れている場合も少なからずあるようです。特に、研究熱心な先生方にそのような傾向が強いようです。そこが一番悩ましいところです。

兼高　東海大学ではそうした状況の中で、どのような対策をとられていますか。

高橋　本学では、教職員に向けてのコンプライアンス研修を年に二回実施しています。それは情報倫理だけに特化した研修ではなく、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなども兼ねた研修です。

学園内の幼稚園の園長、小・中・高の校長、大学では総長、副総長、学長、副学長、各キャンパスの学長補佐、教務部長や各部署の各センター長など、学園内の全幹部を集めて実施しています。

学内では表立ったトラブルは発生していませんが、社会の中で起こったさまざまな事案をもとに、これが学園の中で起これば、学則の何条に違反するとか、刑法何条に違反するので刑事裁判になるなどといった情報を提示して、危機感を促しています。

例えば、パワーハラスメントが原因で鬱病を発症し、裁判沙汰になった場合、和解金はいくら必要であるとか、などという具体的な情報も示していくわけです。

情報倫理に関する分野も同じです。教職員が悪ふざけをした写真をフェイスブックに投稿した場合、それはソーシャルメディアガイドラインに抵触します。さらに、学園としては厳重注意を与えるということも示しています。実際、写真一枚でも、社会的な影響を及ぼしかねませんから、より厳しく対応するようにしています。

そのほかに、大学の教員に向けては、学部長やセンター長などを対象にした研修会も年に二回開催します。それに加えて、毎年、六〇名ほどの新任教員、四〇名ほどの新任職員に対する研修にも力を入れています。

まずは四月の段階で、パソコンを使用する際の注意点、ソーシャルメディアを使用するうえでの遵守事項なども含めて、大学として守らなければいけないことを徹底して教えます。

さらに四カ月ほど経過した八月の末には二泊三日の合宿形式の研修を実施し、望ましい授業の仕方や授業改善方法であるＦＤ（Faculty Development）活動などについても詳しく説明しています。

特に注意を促しているのは、スマートフォンでの情報発信についてです。大学のパソコンを使用しているかぎり、ファイアウォールなどで、技術的にもある程度カバー

することができますが、スマートフォンの場合、便利に情報や写真を発信・受信することができる一方で、トラブルが発生するリスクや危険性もあります。そうしたことも事例を紹介しながら、説明しています。

兼高　東海大学では、まさに全学を挙げて、きめ細かい対応をされています。そうすることの重要性はどの大学でも認識されていることでしょうが、実際に行うとなると、とても大変なことだと思います。

高橋　学園としてここまで組織的に行うのは、強い危機感を共有しているからです。情報発信に関する意識が低いばかりに、裁判沙汰などになって大学のイメージダウンになるようなことがあってはいけないわけです。だからこそ、学園を挙げて取り組んでいるわけです。

同時に組織的な対応を行う場合には、教職員間の協働はもちろんのこと、各部署を通じた縦横にわたる連携も必要になります。

一般的に日本の大学はここに弱点があるように思いますが、東海大学は幸いなことに非常に風通しがよくて、教職員が一体となって協力し合う風土があります。

ソーシャルメディア利用ガイドラインの策定などにも、こうした組織風土の強みを十分に生かすことができたのではないかと思います。

教員にアドバイスすることのできる職員のスペシャリストの育成が必要

玉木　教職員の協働という視点はとても重要ですね。特に、私は職員の存在が大きいと思います。

学生に教育活動をする教員に対して、日頃からサポートし、実務的なことも十分にできる職員の存在がいるかどうかは、組織的な対応をうまく進めるうえで大きな要素になるのではないでしょうか。

兼高　学内の情報部門であれ広報部門であれ、日本の大学はなかなかスペシャリストの職員を養成できていないという課題は、確かにありそうですね。

玉木　これからグローバル化がますます進展する中で、日本の大学も世界とよりつながりをもっていかなければなりません。そう考えると、それぞれの部署でスペシャリストが存在しているかどうかが、カギになります。教員に対して、年に何回かコンプライアンスの事例を紹介したとしても、実際どうすればいいのかわからない場合も少なくありません。教員に対してアドバイスできる専門的な知識をもった職員がいれば、とても心強い。

何か疑問があった場合でも、あの職員に聞けば何でも答えてくれる。そういうスペシャリストを育成する仕組みを大学の中に、あるいは複数の大学間で育成していくことも大事ではないかと思います。

その意味でも東海大学はすばらしい。公式サイトとして、フェイスブックを運用するということは、大学として非常に大胆な試みです。

兼高　実際に踏み出そうとしている大学も多くあるでしょうが、これだけ組織的に取り組んでいるところはほかに例がないのではないでしょうか。

玉木　フェイスブックのサイトを運営するにあたっても、ファシリテーションが不可欠です。単にサイトをつくるだけではなくて、コミュニケーションを支援することも必要になります。

それらを含めて、東海大学が組織運営がしっかりできているのは、スペシャリストがいるからだと思います。

兼高　大学として効果的に情報発信や広報活動を行う際にも、今後はより専門的な知識を要した人材は不可欠になるでしょうね。

高橋　今はどこの部署でも機動的に情報発信をしなければいけない時代ですから、ソーシャルメディアや情報ツールにも通じたスタッフが各部署に存在しているという状態が望ましい。

本学では総合情報センターで五年、一〇年と経験を積んだ職員が、教学部をはじめさまざまな部署で活動しています。このような体制にすることによって、情報分野に対する全体の底上げが図られていると思います。

これはとても大事なことです。総合情報センターがすべての部署の情報発信を担おうとすれば、その対応に終始するだけに追われてしまいます。

ただ、現在は時代が変化するサイクルも速いし、変化も著しいですから、新しい情報を常に仕入れるようにしなければ対応できなくなってしまいます。いかに最新の動向やノウハウに通じた職員を育成するかが、大きな課題となっています。

兼高　そうした議論は、コンピューター教育が展開され始めた当初からありましたね。十分に対応できる組織や人事がいまだにできていないところに、日本の大学の弱点があるように思います。

教員同士の支え合いも重要

長谷川　私が所属する国際情報学部国際情報学科は二〇一二年四月に、現代文化学部の国際社会学科と情報文化学科を統合して開設された、一学年二〇〇人程度の新しい学科です。なお、本学は女子大学です。

情報系の学科と社会学系の学科が統合したため、教員の半分は情報やメディアに強く、半分はそうした分野に通じていないという特徴があります。

しかし、この学科では、学生たちは日常的にノートパソコンを机に置いて授業を受けるスタイルにしているため、パソコンや新しいメディアを用いた授業を行うことが、ある意味、前提になっています。

そこで、いろいろな議論がありましたが、結果的にはメディアに強い教員が、メディアに通じていない教員をサポートすることで解決を図りました。

学生に対する指導についても同じです。先生方が支え合うことで、初年次教育で統一的に行うことができています。また、私が著作権やインターネット上の資料の引用の仕方などについて解説・説明した映像データを学内のコンテンツシステムにアップロードして、初年次教育の授業で使用していただくこともしています。

まだ学科の取り組みにすぎませんが、徐徐に学内のほかの学部などにも広げていければと考えています。

兼高　技術が社会を変えるこの時代に、情報系の学科と、社会科学系の学科が融合して一つの学科をつくられた意義は非常に大きいのではないでしょうか。

長谷川　現段階では実現できていませんが、やはり研究のレベルでも、学生に対する教育のレベルでも、そうした学際的な取

り組みによる成果を生み出せればと考えています。

情報リテラシー向上を目的とした新しいメディアを活用した授業展開とそのFD

玉木　先ほど高橋先生がおっしゃったように、私も学生に対してはもちろんのこと、FDやSD（Staff Development）活動の一環として、教職員にも情報倫理教育を取り入れていくようにすべきではないかと考えています。

同時に、こうした新しいメディアをどの学生も使えるように、リテラシー教育を全学的に取り入れることも必要です。うまく使いこなせる人とそうでない人の格差が出てしまってはいけません。そのためには、ソーシャルメディアを活用した新しい教育法を展開することも必要でしょう。

フェイスブックやユーチューブ（YouTube）で授業を配信したり、学習ポートフォリオを活用して、履歴をとりながら、一般の社会の人たちにも見ていただく。そのことでかなりオープンな教育ができるのではないかと思います。

このように積極的にメディアを利用しながら、一方でコンプライアンスを守っていく。この二つの要素を同時に実現しながら、学生の能力を高めていくことを考えていくべきだと思います。

高橋　同感です。今後は学生の情報リテラシーの格差が生じないように、授業などでもできるだけ新しい情報メディアなどを活用することが、ますます必要になってくると思います。

場合によってはFD活動の一環として、アイパッド（iPad）などを学生全員に配って教育に生かせればよいのですが、本学では学科単位でも一〇〇人を超えますから、なかなか難しい現状にあります。

玉木　そうですね。本学でもアイフォン（iPhone）を配付した学部はあるようですが、全学的に広げることは難しいでしょうね。

兼高　長谷川先生の学科では、学生はみんなノートパソコンを授業で使っているとのことですが、それは大学が学生たちに配付しているのですか。

長谷川　これは学生が個人で購入しているものです。実際に新入生を対象にアンケートを実施したところ、大学入学時に自分専用のパソコンを購入する学生が八割以上いました。

であるならば、この機会に学部推奨のパソコンを購入してもらうのがいいのではないかということになり、学生たちには推奨モデルをお知らせして、大学生協で買ってもらうようにしています。もちろん、強制はできませんので、「できればこれを買ってください」というお願いベースですが、九割近くの学生がその推奨モデルのノートパソコンを購入して授業で使っています。

高橋　入学時にノートパソコンを買ってもらうというのはいいアイデアですね。本学では、今の学生は、ほとんどがスマートフォンを使っていることから、このスマートフォンをうまく授業で活用できないかという声も上がっています。

教室で教員と学生がコミュニケーションを図るようなクリッカー活用の代わりにスマートフォンを活用できないか、出欠調査に使えないかといった形で、いろいろなアイデアが検討されている段階です。

兼高　今後は、それこそFD活動として、メディアをうまく使いこなした授業を増やしていくことも考えられますね。

高橋　はい。その結果、具体的に授業改善につながるなど、目で見える形で成果が出てくれば、大きな意義があると思います。

実は、本学では学生による授業アンケートの評価を受けて、授業改善を行うなど、FD活動に一〇年以上前から力を入れてきました。このような実績を、これからも情報倫理教育の中で活かしていければよいと思います。

社会人教育、リーダーシップ教育、アクティブラーニングへの活用

兼高　それでは最後に、これからの情報倫理教育が目指すべき方向性や、今後の展望などについて、お話しいただきたいと思います。

玉木　今後の展望としては、冒頭に申し上げたDCAの資格認定制度を、これまで以上に広げていければうれしいですね。

まだ生まれたばかりの制度ですが、平成二十六年度は青山学院大学以外の四つの連携校でも正規授業として行っていくことが決まっています。他の大学、専門学校までこの資格制度が浸透していけばと考えています。

同時に、この新しいメディアに関する社会人教育にも、地域社会や企業などと連携しながら、これまで以上に力を入れたいという思いはあります。実践的な専門家の育成につなげていきたいと考えています。

長谷川　先ほど、ネットユーザーとしてのマインド育成について申し上げましたが、それをリーダーシップ教育の中で展開できないか、模索しています。

私の学部では、女性のリーダーシップを育成する科目WLI（Women's Leadership Initiative）があります。私も科目の委員として関わっているのですが、そこに大きな可能性を感じています。

社会学系と情報系の教員による学際的な共有も、この中で大いに図ることができるのではないかと、期待しています。

兼高　女性のリーダーシップを育成する科目とは、どういう内容の授業なのですか。

長谷川　権限がないときも発揮できるリーダーシップを育成することを目的とし、学外からいただいた課題に対して、学生が自ら解決法を考える授業です。実際に社会学系と情報系の内容を融合した解決策が出され、成果も上がってきました。

今後はそうした成果物を外部に対して、発信したい。そこで、新しいメディアを活用できればと思います。新たに専用のアプリケーションを開発したり、フェイスブックやラインなどのソーシャルメディアを使って積極的に発信したいですね。

今年度はあくまでも課題の解決策の提案という段階でしたが、来年度はぜひ実行にまで移してみたいと思います。

そして、その活動の中で、ネットユーザーとしてのマインドを育成するところまでいけば理想的です。ぜひ、そこを目指して取り組んでみたいですね。

高橋　本学では文部科学省が進めるアクティブラーニングを推進し、自ら考え、解決を図れる人材の育成に向けて取り組んでいます。

このアクティブラーニングに関しては、教員が学生に一方的に講義するこれまでの

形式とは違い、双方向性の確保が不可欠になります。そこで、教室のレイアウトをアクティブラーニングを行いやすいよう変更するなど、抜本的に変えていこうと取り組んでいるところです。

兼高　教室から変えてしまうとは、とてもユニークですし、新しい教育スタイルの定着を図る試みとして、非常におもしろいと思います。

新しい教育スタイルの中でソーシャルメディアを活用

高橋　私どももそれを狙っているところです。これまでは、教員が教壇に立ち、学生たちと向かい合うという形式でした。しかも、学生たちが使う机も固定式で動かしたりすることはできませんでした。

こうした従来型の授業形式を、アクティブラーニングを展開する中で、大きく変えていきたいと考えています。車がついたテーブルつきの椅子を用意して、機動的に個個のグループ形成ができるよう自由に動けるようにしてグループごとに議論したり、全員がプレゼンテーション画面を向く形状にするなどして効果的な授業展開を図っています。

新しい教室づくりはあくまでも一例ですが、その展開の一つとして、ソーシャルメディアを活用した授業スタイルの構築にも取り組んでみたいと思います。新しい教育のスタイルとして、今年の四月から実践しようと考えています。

さらに、今問題になっているＳＮＳでの不適切な投稿に関しても、何らかの手を打っていかなければなりません。

三月には、神奈川県内の学生アルバイトを雇用する企業の方々をお招きし、本学からは学生や大学院生に集まってもらい、ＳＮＳをテーマにしたパネルディスカッションを開催する予定です。

実際に、企業はソーシャルメディアを活用して人材の募集なども行うなど、便利に使用している時代ですが、結果的にその便利なツールが原因で大きなトラブルに発展する危険性もあります。

ＳＮＳ活用に関する企業のセキュリティポリシーの認識や、学生たちの危機管理意識などについて率直に意見を交わしていただこうと考えています。具体的には、そのディスカッションの前後でアンケートも実施し、意識の変化なども統計的に調査していきたいと考えています。

ソーシャルメディアに対する認識や意識が、企業側と学生側でどのように異なっているのか、また議論を展開する中で、それらの意識や認識がどのように変わっていくのかというところに、私自身も大変注目しています。

兼高　ソーシャルメディアの登場以来、私たちのコミュニケーションを取り巻く環境は大きく変わりました。それがどう変わったのか、技術的な知識はもちろん、その背景も含めて、現状はどうであるのか。そういったことを学生たちに伝えていくことの重要性についてお話がありました。

併せて、今回の座談会では、そうした要素を大学教育の中にどう取り込んでいくのかについてもご議論をいただきました。

ＦＤ活動の一環として、情報倫理教育に関する取り組みを展開されていた東海大学の事例は非常に参考になりました。本日は、どうもありがとうございました。